



第17回日本褥瘡学会・ 奈良県在宅褥瘡セミナー

2023年11月19日(日)

12:55～16:00

参加受付・企業展示開始 11:30～

会場：おやさとやかた南右第二棟4階「陽気ホール」 奈良県天理市守目堂町252

定員：200名 参加費：1800円(システム手数料300円含む) ※事前申し込み・事前支払い(昼食なし)

対象者：医師、看護師、薬剤師、理学・作業療法士、(管理)栄養士、ケアマネジャー、ヘルパーなど

●開会挨拶 天理よろづ相談所病院白川分院 在宅世話どりセンター 顧問 中村 義徳

●講演 褥瘡管理における薬学的管理について

奈良県総合医療センター 薬剤部 部長 生島 繁樹

●講演 訪問栄養から考える在宅褥瘡ケア

医療法人悠明会 在宅支援いむらクリニック 管理栄養士 藤村 真依

●講演 創のアセスメントと連携の重要性

JCHO 大和郡山病院 皮膚排泄ケア特定認定看護師 藤崎 栄子

●閉会挨拶 NPO法人 奈良県介護支援専門員協会 理事長 竹村 恵史

●企業展示 (1部) 11:30～ (2部) 14:30～

※本セミナーは、在宅褥瘡管理者養成セミナー(6時間)には該当しません。

※在宅褥瘡管理者養成セミナー受講希望の方は、日本褥瘡学会ホームページより【在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング】を受講ください。

※詳しくは、日本褥瘡学会ホームページをご覧ください。

<http://www.jspu.org/>

*本セミナーは、下記の薬剤師認定単位が取得できます。ただし①、②の重複取得はできません。

①日病薬病院薬学認定薬剤師制度【V-2】：1.5単位

②日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度：1単位

参加申込方法
【事前申込制】

本紙裏面をご参照ください

申込・参加費支払い〆切り

2023年10月31日(火)

定員になり次第締め切らせて頂きます

※当日の参加申込・お支払いはできませんので
ご注意ください

※期日までにお支払いが確認できない場合は、
受付無効となりますのでご注意ください

主催：日本褥瘡学会 在宅医療委員会 在宅褥瘡セミナー・奈良県

県代表委員：公益財団法人 天理よろづ相談所病院白川分院 在宅世話どりセンター 中村 義徳
医療法人郁慈会 服部記念病院 看護部 藤山 由美

後援：奈良県医師会、日本看護協会、奈良県看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護振興財団、日本薬剤師会、奈良県薬剤師会、日本病院薬剤師会
奈良県病院薬剤師会、日本介護支援専門員協会、奈良県理学療法士協会、奈良県訪問看護ステーション協議会、奈良県栄養士会

第17回日本褥瘡学会・奈良県在宅褥瘡セミナー 申込方法

※在宅褥瘡セミナーは2017年度(2017年7月～2018年6月)から、在宅褥瘡管理者養成セミナー(6時間セミナー)と、通常の在宅褥瘡セミナーの2種類で運用しています。

「在宅褥瘡管理者」を取得希望の方は、日本褥瘡学会ホームページより【在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング】を受講してください。

※通常の在宅褥瘡セミナー受講では「在宅褥瘡管理者」の資格申請要件にはなりませんのでご注意ください。

1. 参加申し込みおよび参加費のお支払い手続きは、チケットペイ
(URL: https://www.ticketpay.jp/booking/?event_id=47191 又は右記QRコード)
から、**2023年10月31日(火)まで**に行ってください。



→セミナー受付

2. 申し込み時に入力したメールアドレスに**受付完了メール**が届きます。
※「受信拒否」「迷惑メール」設定をされている方は、< info@ticketpay.jp >とセミナー事務局のメールアドレスを事前に受信できるようにしておいてください。
※お申込み後は、理由の如何を問わず、キャンセルや変更はお受けできません。

- チケットペイの会員登録方法、購入方法等のお問い合わせは、< チケットペイカスタマサポート >にお問い合わせください。
- その他の問い合わせは、セミナー事務局< nara.zaitakujokusou17@gmail.com >にお願いいたします。なお、お電話での対応は致しかねます。

『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』 資格取得をお考えの方へ

セミナー全プログラムを受けられた方に、
『日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師』資格修得に必要な「参加証*」をお渡しします。

(※在宅褥瘡セミナー参加証。詳細は下の表を参照。)

※事前申込者ご本人以外の方、遅刻者、早退者の方には、お渡しできませんので予めご了承ください。

会場周辺地図



セミナー名称	内容	セミナー受講で申請できる資格	申請時に必要なもの
在宅褥瘡セミナー	3時間以上 ※内容は各地区の実情に合わせて	■日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師 新規取得時に2回受講が必要 更新時業績点数10点	在宅褥瘡セミナー参加証2回分
在宅褥瘡管理者養成セミナー	6時間 ※内容は固定 (厚労省主導)	■1在宅褥瘡管理者：取得時に1回受講が必要 ■2日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師：新規取得時に1回受講が必要 更新時にも使用できる	在宅褥瘡管理者養成セミナー受講証

◎日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師(以下在宅褥瘡予防・管理師と略記)があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師(以下認定師と略す)と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。

申請資格は、

- 1) 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上を経過していること。
 - 2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
 - 3) 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること。
 - 4) 在宅褥瘡セミナー参加証2枚(うち1枚は在宅褥瘡eラーニング受講証明書でも可)あるいは在宅褥瘡管理者養成セミナーeラーニング受講証明書1枚を提出すること。
- などが主な要件となります。詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。